

第5章 教職員の福利厚生

第1節 福利厚生の概要

教職員等の生活の安定と福祉の向上を図る福利厚生事業については、県と公立学校共済組合大分支部が連携して次のような事業を実施している。

県事業としては、職員の健康管理事業・教職員相談事業及び児童手当支払事業・恩給支払事業・教職員住宅の維持管理事業等である。また、共済組合事業としては、退職後の年金等を支給する年金支払事業・医療を中心とする給付事業及び組合員の健康増進のための生活習慣病予防健診事業等並びに生活資金等の貸付事業、さらには保養施設事業を併せて行い福祉の充実に努めている。

第2節 児童手当・恩給支払事業

平成18年度における児童手当及び恩給の支給状況は次のとおりである。

区 分	受 給 者 数	総支給額（円）
児 童 手 当	2,542	287,585,000
恩 給	385	504,634,000

※①児童手当の受給者数は平成19年1月31日現在

②恩給の受給者数は平成18年4月1日現在

第3節 長期・短期給付事業

1 組合員の状況

(平成18.4.1)

区 分	組 合 員 数			被扶養者数
	男	女	計	
一 般 組 合 員	5,962	5,395	11,357	14,123
船員一般組合員	20	0	20	28
任意継続組合員	176	128	304	244
合 計	6,158	5,523	11,681	14,395

2 長期給付

平成18年度の状況等は以下のとおりである。

年金決定状況

年金種別	件数	平均年金額(円)
特別支給の退職共済年金	162	1,827,643
退職共済年金	1	2,643,700
障害共済年金(公務外)	11	1,367,963
遺族共済年金(公務外)	10	1,244,690
計	184	

3 短期給付

平成18年度の状況等は以下のとおりである。

短期給付金 法定給付

給付種別	件数	金額(円)
療養の給付	86,205	975,412,663
家族療養の給付	95,365	952,937,980
高額療養の給付	353	39,123,225
入院時食事療養(家族含む)	2,579	27,152,252
療養費	3,518	14,274,863
家族療養費	1,999	11,031,759
高額療養費	876	91,835,731
薬剤支給(家族含む)	78,801	363,417,545
訪問看護 家族訪問看護	49	1,934,324
移送費	1	54,495
出産費 家族出産費	275	99,194,541
埋葬料 家族埋葬料	64	16,344,074
直営保健給付	95	908,158
休業給付	2,272	336,497,704
災害給付	0	0
計	272,452	2,930,119,314

年金受給状況

年金種別	受給者数(人)	平均年金額(円)
退職年金	2,992	3,126,504
退職共済年金	4,862	2,164,274
(特別支給)	1,375	2,368,346
(繰上げ支給)	29	1,519,934
減額退職年金	125	1,927,046
通算退職年金	29	909,572
障害年金	57	2,301,339
障害共済年金	130	1,284,267
遺族年金	579	1,489,799
遺族共済年金	2,318	1,828,024
通算遺族年金	1	234,200
計	12,497	

短期給付金 附加給付

給付種別	件数	金額(円)
家族療養費	1,092	34,243,900
出産費 家族出産費	273	9,064,482
埋葬料 家族埋葬料	63	1,575,000
直営家族療養費	0	0
傷病手当金	54	7,720,621
結婚手当金	132	10,560,000
一部負担金 払戻金	1,874	55,922,400
災害見舞金	1	281,010
入院附加金	926	6,241,000
計	4,415	125,608,413

※資格喪失後の者については附加給付なし

第4節 保健厚生事業

この事業は、組合員の健康増進、福祉の向上のために計画されたものであり、平成18年度は次のとおりである。

※受診対象年齢は、平成18年4月1日現在

事業名	内 容	実施月日	対 象 者	備 考
人間ドック	2泊3日コース	H18.6～ H19.3	満31歳以上の組合員	公立学校共済組合 九州中央病院
	1泊2日コース			1 宇佐高田地域成人病検診センター
	50歳節目コース(1泊2日)		満50歳の組合員	2 大分総合健診センター 3 大分県厚生連健康管理センター
	1日コース		組合員(年齢制限なし)	4 大分県地域成人病検診センター
	30歳節目コース(1日)		満30歳の組合員	5 健康保険南海病院健康管理センター 6 大分県地域保健支援センター
	へき地組合員コース(1日)		組合員(年齢制限なし)へき地及び特到校勤務者かつ在住者	7 大分労働衛生管理センター 8 公立おがた総合病院(5～8は泊コースを除く)
	被扶養配偶者コース(1日)		満40歳以上の被扶養配偶者	9 日田市医師会立日田検診センター
器官別検診	脳ドック	H18.6～ H19.3	満45歳以上の組合員	上記3・4の健診機関(2箇所)
	女性健診	H18.11～ H19.2	女性組合員(年齢制限なし)	上記1～9の健診機関(9箇所)
	大腸がん検診		満40歳以上の組合員	上記5の健診機関(1箇所)
	骨粗鬆症検診	H18.6～ H19.3	女性組合員(人間ドック受診者)	人間ドック受診機関
健康増進セミナー	メンタルヘルス講演 栄養講座・運動実習	7月～8月 (5回)	組合員	中津・大分・竹田会場
レディース健康増進セミナー	女性疾病に係る講演 栄養講座・運動実習	7月～8月 (4回)	女性組合員	別府・佐伯・日田会場
健康づくりライフプランセミナー	生涯生活設計づくりを支援するために講習会を開催(生活充実型)	9・10月 (2回)	満50歳及び51歳の組合員とその配偶者	
禁煙マラソン(8週間)'06	医師・保健師・管理栄養士チームが個々に支援し健康意識を図る	10月～12月	禁煙を希望する組合員	
民間医療機関メンタルヘルス相談	専門医による相談窓口	年間	組合員及びその家族	県内25箇所
ストレス診断システム	学びの扉システムを活用し各個人がパソコンにて随時ストレス診断を行う	10月～3月	組合員	

事業名	内 容	実施月日	対 象 者	備 考
巡回健康相談	生活習慣病に係る健康講話及び個別の健康指導	5月～2月 (10回)	満35・45歳の組合員	
こころの健康相談	専門医による相談窓口	年間	組合員（管理監督者を含む）及びその家族	
カウンセリング相談	臨床心理士による相談窓口	年間	組合員（管理監督者を含む）及びその家族	
生活習慣病等健康相談	専門医による相談窓口	年間	組合員（管理監督者を含む）及びその家族	
海の家・山の宿泊利用補助	保養・健康増進を目的に指定施設を利用した場合の補助	H18.7.1～ H18.9.30	組合員及びその被扶養者（小学生以上）	*1,000円（互助会と重複指定施設） *1,500円（共済組合単独の指定施設） 1人1泊のみ
共済組合直営施設宿泊利用補助	保養・健康増進を目的に指定施設を利用した場合の補助	年間	組合員及びその被扶養者（小学生以上）	*1,000円
豊泉荘宿泊利用補助	保養・健康増進を目的に豊泉荘を宿泊利用した場合の補助	年間	組合員及びその被扶養者（小学生以上）	*1,500円
豊泉荘食事利用補助	1人1食5,000円以上（消費税・サービス料等別）の食事をした場合の補助	年間	組合員及びその被扶養者（小学生以上）	*2,000円
体育大会補助	職員団体と共催で実施する場合に補助	年間	組合員	
ライフサポートセミナー	生涯生活設計づくりを支援するために講習会を開催（健康・生きがいプラン中心型）	11月	組合員	
いきいきライフプランセミナー	生涯生活設計づくりを支援するために講習会を開催（退職準備型）	1月～2月 (3回)	満55歳以上の退職予定者及びその配偶者	
介護講座	介護に必要な対応や心構えについての講座を開催	10月（2回）	組合員及びその家族や同居人	
共済宿泊ガイド配布	退職組合員記念品贈呈者に配布	7月	退職者	
広報	年間計画を掲載した保健厚生事業実施要項の冊子及びポスターを作成し各所属所へ配布	3月	所属所	
豊泉荘婚礼利用補助	豊泉荘で結婚式・披露宴を挙げた場合に補助	年間	組合員及びその子ども	100,000円（ただし、親子ともに組合員の場合は1家族150,000円を限度とする）
福利厚生相談	福利相談員による相談事業	年間	組合員・退職者及びその家族	電話、来所又は手紙による。

※任意継続組合員は除く

年度別健診事業実施状況

(単位：人)

項 目	年 度	平成14年度			平成15年度			平成16年度			平成17年度			平成18年度		
		定数	申込者	受診者	定数	申込者	受診者	定数	申込者	受診者	定数	申込者	受診者	定数	申込者	受診者
人 間 ド ック	2 泊 3 日	500	617	483	500	776	486	500	657	495	500	562	466	300	605	294
	1 泊 2 日	1,140	1,712	1,128	1,280	2,335	1,266	1,036	2,173	1,000	1,293	2,416	1,263	1,119	2,153	1,073
	50 歳 節 目	200	163	161	219	219	213	206	206	198	206	206	198	285	285	280
	1 日	1,260	1,857	1,244	1,150	1,808	1,132	1,180	1,868	1,152	1,426	1,825	1,401	2,210	2,026	2,158
	30 歳 節 目				200	109	104	200	134	130	200	92	91	200	84	83
	へき地組合員	50	56	50	50	4	4	50	4	4	50	3	3	10	7	7
	被扶養配偶者	170	171	169	167	191	160	120	224	119	121	226	119	120	245	114
器 官 別 検 診	小 計	3,320	4,576	3,235	3,566	5,442	3,365	3,292	5,266	3,098	3,796	5,330	3,541	4,244	5,405	4,009
	脳 ド ッ ク	111	111	107	122	165	122	121	167	121	131	205	126	120	262	119
	骨 粗 鬆 症	1,670	2,135	1,157	1,716	2,378	1,578	1,351	1,731	985	1,556	1,802	1,216	1,699	2,171	1,610
	大 腸 か ん	600	464	373	600	597	530	600	574	517	600	556	487	600	438	384
	女 性 健 診*	200	163	156	350	171	309	350	209	189	350	208	291	476	476	417
小 計		2,581	2,873	1,793	2,788	3,311	2,539	2,422	2,681	1,812	2,637	2,771	2,120	2,895	3,347	2,530
合 計		5,901	7,449	5,028	6,354	8,753	5,904	5,714	7,947	4,910	6,433	8,101	5,661	7,139	8,752	6,539

※平成14～17年度の「女性健診」は、レディースチェック（子宮がん検診）の数である

人間ドック個人負担額の推移

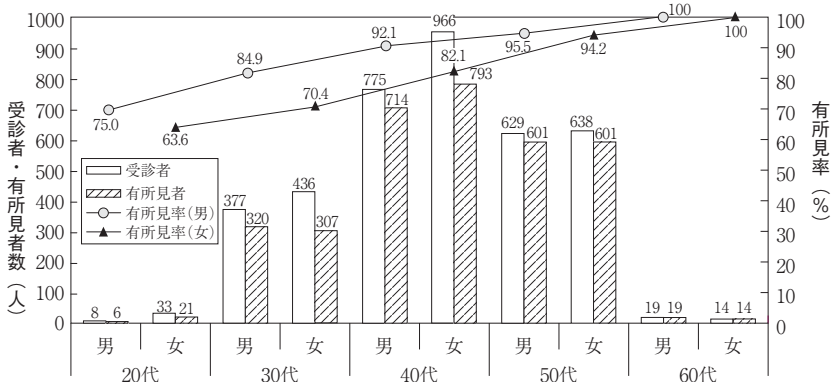
(単位：円、人)

区分 年次	2泊3日			1泊2日			1日		
	健診料	自 己 負担金	人 員	健診料	自 己 負担金	人 員	健診料	自 己 負担金	人 員
H. 14	64,757	7,500	500	57,900	5,500	900	33,600	3,500	1,050
H. 15	63,256	10,000			8,000			5,000	1,150
H. 16	63,256	10,000	320			910			1,180
H. 17	66,256	10,000	180			920			
H. 18			180						2,210
			120						

※H16からの2泊3日は、上段が男性、下段が女性

平成18年度人間ドック受診結果（2泊3日・1泊2日・50歳節目・1日・30歳節目・へき地）

－年代・男女別受診者・有所見者数及び有所見率－



第5節 貸 付 事 業

共済組合では、組合員期間6月以上の者が臨時に資金を必要とする場合、次のような貸付を行っている。

種 類	申 込 事 由	限 度 額	償還限度回数																
一 般	組合員が臨時に資金を必要とするとき	200万円	毎 月 120回 ボーナス 20回																
特 別	再任用組合員が臨時に資金を必要とするとき	給与月額 $\times$ 10分の3 $\times$ 再任用期間の残月数(200万円限度)	再任用期間の残月数内（毎月のみ）																
教 育	組合員、被扶養者又は被扶養者でない子、孫若しくは弟妹が高校、大学、高専、専修学校、各種学校に入学又は就学するため資金を必要とするとき	550万円	毎 月 250回 ボーナス 41回																
災 害	組合員又はその被扶養者が、水震火災その他の非常災害を受けたため資金を必要とするとき	200万円	毎 月 120回 ボーナス 20回																
医 療	組合員、被扶養者又は被扶養者でない配偶者、子、孫、弟妹若しくは父母(配偶者の父母を含む)が医療を受けるため資金を必要とするとき	120万円	毎 月 110回 ボーナス 18回																
結 婚	組合員又は子が結婚するため資金を必要とするとき	200万円	毎 月 120回 ボーナス 20回																
葬 祭	組合員が被扶養者又は被扶養者でない配偶者、子、孫、弟妹若しくは父母(配偶者の父母を含む)の葬祭を行うため資金を必要とするとき	200万円	毎 月 120回 ボーナス 20回																
高額医療	組合員又は被扶養者が高額療養費の支給の対象となる療養に係る支払のため資金を必要とするとき	高額療養費相当額 (千円未満切捨て)	高額療養費等支給時に一括控除																
出 産	組合員が出産費又は家族出産費の支給の対象となる出産に係る支払のため資金を必要とするとき	出産費相当額 (千円未満切捨て)	出産費等支給時に一括控除																
住 宅	組合員が自己の用に供するため住宅の新築、増築、改築、移築、修理、購入若しくは借入れ又は住宅の敷地の購入、借入れ若しくは補修(以下「新築等」という)をするため資金を必要とするとき	下記による																	
	次に掲げる額のうちいずれか高い額(ただし1,800万円を限度とする)ア. 申込みのときにおける給料月額に、下記の表の左欄に掲げる組合員期間に応じ同表の右欄に掲げる月数を乗じて得た額		毎 月 360回																
	<table><tr><th>組 合 員 期 間</th><th>貸 付 額</th><th>組 合 員 期 間</th><th>貸 付 額</th></tr><tr><td>6月以上3年未満</td><td>給料月額$\times$10月</td><td>10年以上20年未満</td><td>給料月額$\times$35月</td></tr><tr><td>3年以上5年未満</td><td>給料月額$\times$15月</td><td>20年以上</td><td>給料月額$\times$45月</td></tr><tr><td>5年以上10年未満</td><td>給料月額$\times$25月</td><td></td><td></td></tr></table>	組 合 員 期 間	貸 付 額	組 合 員 期 間	貸 付 額	6月以上3年未満	給料月額 $\times$ 10月	10年以上20年未満	給料月額 $\times$ 35月	3年以上5年未満	給料月額 $\times$ 15月	20年以上	給料月額 $\times$ 45月	5年以上10年未満	給料月額 $\times$ 25月				ボーナス 60回
	組 合 員 期 間	貸 付 額	組 合 員 期 間	貸 付 額															
6月以上3年未満	給料月額 $\times$ 10月	10年以上20年未満	給料月額 $\times$ 35月																
3年以上5年未満	給料月額 $\times$ 15月	20年以上	給料月額 $\times$ 45月																
5年以上10年未満	給料月額 $\times$ 25月																		
イ. 申込み時の仮定退職手当の額																			
住宅災害	組合員が自己の用に供している住宅又は、敷地が水震火災その他非常災害により5分の1以上又は、これと同程度の損害を受け、新築等をするための資金を必要とする場合	1,900万円 住宅貸付と住宅災害貸付は、既住宅貸付を住宅災害貸付とみなして借替えとする。	毎 月 360回 ボーナス 60回																
介護構造	要介護者に配慮した構造の住宅を新築等するため資金を必要とするとき	300万円	毎 月 360回 ボーナス 60回																

貸付金状況

区 分	平成18年度貸付金			平成18年度末の未償還貸付		
	件数	組合員貸付金(円)	左の構成比(%)	件数	組合員貸付金(円)	左の構成比(%)
一般貸付金	129	197,141,802	18.17	961	874,647,001	6.00
住宅貸付金	100	802,288,580	73.92	2,610	13,252,013,012	90.97
住宅災害貸付金	1	19,000,000	1.75	4	40,008,883	0.27
教育貸付金	23	62,200,000	5.73	179	357,213,638	2.45
災害貸付金	0	0	0.00	2	662,200	0.00
医療貸付金	2	1,700,000	0.16	13	6,950,641	0.05
結婚貸付金	1	2,000,000	0.18	35	31,856,369	0.22
葬祭貸付金	0	0	0.00	4	3,895,744	0.03
高額医療貸付金	2	267,000	0.02	0	0	0.00
出産貸付金	2	680,000	0.06	1	350,000	0.002
合 計	(295) 260	(1,115,673,304) 1,085,277,382	100.00	(4,073) 3,809	(15,495,594,001) 14,567,597,488	100.00

() は17年度

() は17年度末

第6節 教職員相談事業

事業名	目的（内容）	対象者	相談日	相談時間	相談場所	相談担当	予約・問い合わせ先
教職員相談	教職員 OB が相談に応じる。 職務内容、住居、健康、結婚、福利厚生等	組合員	随時	9：00～17：00	教職員健康支援センター ※小中・県立学校・教育機関への巡回相談もあり	小・中学校 河野 次男	097 504-7447
					県立学校 川谷 泰夫		
					教育庁 中嶋剛一郎		
健康相談	教職員支援センター保健師が相談に応じる。 メンタル・生活習慣病・健診結果等	組合員	随時	9：00～17：00	教職員健康支援センター ※小中・県立学校・教育機関への巡回相談もあり	教職員健康支援センター保健師	097 504-7447
こころの健康相談	精神科医師が相談に応じる。	組合員・家族・管理監督者	毎月 第1火曜日	13：30～17：00	教職員健康支援センター	河村 直樹	097 504-7645
			毎月 第3水曜日			山本 隆正	
カウンセリング相談	臨床心理士が相談に応じる。	組合員・家族・管理監督者	毎月 第2・4火曜日	13：30～17：00	教職員健康支援センター	松本 英明	097 504-7645
生活習慣病等健康相談	内科医師が相談に応じる。	組合員・家族・管理監督者	毎月 第1木曜日	13：30～17：00	大分総合庁舎 教職員健康支援センター	内科医師	097 504-7645
			毎月 第3木曜日				

相談事業の内容と件数

○教職員相談件数

県立学校・教育庁関係

区分 年度	教育 運営	福利 厚生	家族 健康	住居 経済	結婚	その他	総件数
13	271	174	79	23	21	125	693
14	273	174	89	32	14	77	659
15	404	196	58	48	19	44	769
16	384	245	68	42	9	45	793
17	442	173	92	32	11	23	773
18	451	162	59	28	2	28	730

市町村立小・中学校関係

区分 年度	教育 運営	福利 厚生	家族 健康	住居 経済	結婚	その他	総件数
13	275	35	30	15	3	32	390
14	279	63	30	27	4	35	438
15	516	77	20	4	1	16	634
16	455	41	25	0	0	14	535
17	450	54	11	2	1	60	578
18	413	89	29	6	0	47	584

○健康相談件数

	件 数	
	来所・電話	巡 回
18	172	346

○こころの健康相談件数

年 度	件 数
13	6
14	6
15	24
16	40
17	48
18	46

○カウンセリング相談件数

年 度	件 数
18	38

○生活習慣病等健康相談件数

年 度	件 数
18	146

第7節 住 宅 事 業

教職員の福利厚生推進のため住宅を整備しており、平成19年3月末現在保有する住宅は下記一覧表のとおりである。

教職員住宅一覧表

地区	名 称	所 在 地	建設年数	戸 数
高田	高田地区高等学校教職員住宅	豊後高田市大字玉津字坂ノ上568-5	46	4
	香々地青少年の家職員住宅	豊後高田市香々地字松原3769-14	48	2
中津	中津教職員住宅 KR 1	中津市大字上宮永字根切1021-6	平 7	15
	〃 KR 2	〃 字馬殺632	48	12
宇佐	宇佐教職員住宅 KR 1	宇佐市大字闇字餅田442-1	46	12
	〃 KR 2	〃 大字四日市字小田尾3522-26	56	16
	安心院高等学校教職員住宅 KR 1	宇佐市安心院町木裳字布卷100-2	52	4
国東	国東地区教職員住宅 KR 1	国東市国東町大字田深字百楽725-2	45	4
	国東地区高等学校教職員住宅 KR 2	〃 大字北江字平田254	48	6
	〃 KR 3	〃 大字鶴川字塩田1611-17	59	12
	双国高等学校教職員住宅 KR 1	〃 国見町大字野田字中園2660-1	50	4
	〃 KR 2	〃 〃	51	3
別府	杵築高等学校教職員住宅 KR 2	杵築市大字南杵築字裏丁244-1	46	4
	山香農業高等学校教職員住宅 KR 2	杵築市山香町大字野原字桜馬場2353	48	2
	別府教職員住宅 KR 1	別府市大字鶴見字館石4050-190	平12	12
	〃 KR 2	〃 字桑の元325-2	48	12
大分	城南教職員住宅 KR 1	大分市大字永興字北平1059-3		
	〃 KR 2	〃 1059-7	40	36
	〃 KR 3	〃 1059-3	48	6
	〃 KR 4	〃	51	4
	敷戸教職員住宅 KR 1	〃 敷戸西町1182-133	平14	32
	鶴崎教職員住宅 KR 1	〃 乙津町13-3	平10	16
	大分・別府教職員単・独身者用住宅 1	〃 大字神崎字長尾183-57	62	10
	大分・別府教職員単・独身者用住宅 2	〃	平 4	10
臼津	坂ノ市教職員単・独身者用住宅	〃 大字久原字江川369-2	平 7	8
	臼杵教職員住宅 KR 1	臼杵市大字臼杵字州崎72-71	46	12
	野津高等学校教職員住宅 KR 1	臼杵市野津町大字宮原字原口3449-2	50	2
	津久見高等学校教職員住宅 KR 2	津久見市大字津久見字尾野鼻3016	52	3
	〃 KR 3	〃 字尾野鼻3020	54	2
佐伯	佐伯教職員住宅 KR 1	佐伯市大字鶴望字白濁3806-2	43	18
	〃 KR 2	〃 大字長谷字楠ヶ鼻山9682-13	60	16
大野	三重地区高等学校教職員住宅 KR 1	豊後大野市三重町小坂字ニトダイ 3860-2	45	4
	〃 KR 2	〃 秋葉字川細工710-1	48	6
	三重農業高等学校久住分校教職員住宅	竹田市久住町大字柏木字久保5802-5	45	4
	緒方教職員住宅 KR 2	豊後大野市緒方町馬場字大平833-2	51	4
竹田	竹田教職員住宅 KR 1	竹田市大字会々字七里1637-10	平 8	18

地区	名 称	所 在 地	建設年数	戸 数
玖 珠	九重青少年の家教職員住宅	九重町大字田野字堀1547-5	57	3
	玖珠地区高等学校教職員住宅 KR 2	玖珠町大字塚脇字寺山186	48	4
	〃 KR 3	〃 〃 186-5	49	6
	〃 KR 4	〃 大字塚脇字大無田608	53	5
	〃 単・独身者用住宅	〃 大字山田字今村391-1	58	10
日 田	日田教職員住宅 KR 1・2	日田市大字北豆田字瀬戸口860-1	41	18
	〃 KR 3	〃 大字北豆田字土バミ1583-4	47	12
	〃 KR 4	〃 城町2丁目1番2号	53	16
	〃 KR 5	〃 大字北豆田字ヤノム子1746-3	56	16
	〃 単・独身者用住宅	〃 大字西有田字夕田370-19	61	10
計				435

第8節 宿 泊 事 業

教職員の福祉施設である公立学校共済組合別府保養所「豊泉荘」は、宿泊・会議・宴会・結婚式場として広く利用されている。

施 設 等

所在地 別府市青山町5-73 〒874-0902 電話0977-23-4281（代表）

名 称 公立学校共済組合別府保養所「豊泉荘」

利用状況

・利用人員数

項目 \ 年度	平14	平15	平16	平17	平18
宿 泊 人 数	13,858	16,823	17,180	16,550	15,710
会 議	15,417	20,689	17,740	15,669	16,739
宴 会	7,385	9,529	8,375	10,283	8,573
婚 礼 （ 組 ）	(10) 849	(13) 825	(13) 574	(7) 389	(4) 260

(15. 1. 6～15. 4. 26は客室等改修工事のため休館)

